

『南山神学』33号(2010年3月) pp.135-163.

「死者の中から最初に生まれた方」

——カロリング朝時代における養子論争開始の経緯——

ハンス ユーゲン・マルクス

神が人間イエスを養子に採用した、というのが教理史上で養子論と呼ばれる異端の要である。これは新約聖書ができた頃から急速に勢いを増したが、3世紀の後半以降に消えてしまった。だが異端として評価が決着していたので、アレクサンドリア学派の神性偏重に対して人間イエスの自主性を十分評価しようと努めたアンティオキア学派はよく養子論のレッテルを貼られた。だからカロリング朝の時代に神性と人性の均衡をめぐって新たな論争が起きたときに、人間イエスの自主性を保護するため「採用された子」という表現を活用した側がそのように名指しされたことは驚きに値しない。しかし、古代のアレクサンドリア学派とアンティオキア学派の対立に比べて、カロリング朝時代の論争ははるかに深刻な問題をはらんでいた。なぜなら養子論のレッテルを貼られたのは新興勢力イスラムの支配下にあったイベリア半島の教会の司教団であったし、そのレッテルを貼った側はイベリア半島にできた新体制の転覆を大義名分と掲げていたからである。

従来の研究では、論争がなぜ、また、どのように始まったか十分解明されていない¹。とりわけ、開始当時の教皇ハドリアヌス1世の役割が過小評価されて

¹ R. de ABADAL y de VINYALS, *La Batalla del Adopcionismo en la desintegración de la Iglesia visigoda*, Barcelona 1949; K. SCHÄFERDICK, "Der adoptianische Streit im Rahmen der spanischen Kirchengeschichte I-II," ZKG 80 (1969) 291-233; ZKG 81 (1970) 1-16; J.

いる。教皇が「792 年以降、カール大帝の神学者たちによって、後援者としてイスパニアの養子論への戦いに引きずり込まれた」² という見解もある。本稿では、論争当時の状況を明らかにするとともに、論争開始の際にハドリアヌス 1 世が中心的な役割をさえ果たしたことを浮き彫りにしたい。

1. 欧州地図の塗り替え

東方キリスト教・西方キリスト教双方の世界にとって、古代はイスラムの誕生で終わった、といっても間違いはないだろう。西方は東方におよそ 70 年遅れて直接の影響を受けた。イベリア半島ではイスラム教国家ができ、それ以外の地域ではカロリング朝がローマ教皇と組んで中心的な勢力となった。

1. 1. アル・アンダルスの誕生

南ドイツからガリアに移住してきたフランク人の統一がメロヴィング朝の創始者クロドヴィヒ（＝クロヴィス）の下に達成されたことで、西ゴート人のイベリア半島への移住が加速し、トレードが首都となった³。西ゴート王国の支配層はアレイオス派のキリスト教を奉じてきたが、第三トレード公会議（589 年）でアレイオス派を断罪する規定およびカトリックの信仰を宣言する信条が採択されたことによって、ついに宗教上の統一も達成された⁴。以来、先住民と総人口 5% しかなかった西ゴート人の融合が着実に進んだ。しかし、教会を含

RIVERA RECIO, *El adopcionismo en España (sec. VIII). Historia doctrina*, Toledo 1980. 水谷 渉・小高毅編『キリスト論論争史』（日本キリスト教出版局・2003 年）288-292 頁。

² LMA 4, 1822.

³ I. VELÁZQUES, "Impronta religiosa en el desarrollo jurídico de la Hispania visigoda," S. MONTERO (ed.), *Fronteras religiosas entre Roma, Bizancio, Damasco y Toledo*, Madrid 1999, 97-121.

⁴ J. ORLANDIS /D. RAMOS LISSÓN, *Die Synoden auf der Iberischen Halbinsel bis zum Einbruch des Islam (711)*, Paderborn 1981, 198-226. この際に採択された信条の中で「聖霊が父と子のもとから出る」とはじめて公式に宣言されているが（DS 470），複数の写本に見られないので、後代の挿入と思われる（ibid. 109-110）。

めた大土地所有者の実力が増大する中、国王の権力が弱体化し、内政はますます不安定になった。地中海以南の地域がイスラム帝国ウマイヤ朝のイフリーキア州になり、イベリア半島も危うくなってからでも、西ゴート王国の内政は治まらなかった⁵。

711年の春、イフリーキア州総督ムーサー・ブン・ヌサイルに仕えていたターリク・ブン・ジヤードは、約7000人の兵を率いてジブラルタル海峡を渡り、グアダレテの戦い（同年7月23日）で西ゴート王国軍を破り、即時の進出によってトレドを征服した⁶。翌年以降はムーサー自身も遠征に加わり、714年、北部の山脈・沿岸地帯を除くイベリア半島の征服が完了した。1492年1月2日にいわゆる国土回復戦争レコンキスタが終了するまで、イベリア半島のイスラム領はアル・アンダルスと呼ばれた⁷。

名称は「ヴァンダルレコンキスタの国」という意味であり、征服者はかつてヴァンダル族が北アフリカで作った王国の出身もしくは後継者である、という自己理解をうかがわせる。もちろん北アフリカの原住民はベルベル人であったし、711年には、イベリア半島征服の先頭部隊でもベルベル人は主役を果たした。彼らがアラブ中心の新体制の中で後回しにされたことが不満の種となり、加えてアラビア本土の南部と北部の出身者との間の対立も深刻になったため、総督は頻繁に交代した。こうした中、イスラム教の本土には預言者の正統な後継者たるカリフについてのくい違いが深刻化した。749年、ムハンマドの叔父アッバース

⁵ L.A. GARCÍA, *El fin del reino visigodo de Toledo*, Madrid 1975; D. CLAUDE, "Untersuchungen zum Untergang des Westgotenreiches (711-725)," *HJb* 108 (1988) 329-358.

⁶ Y. BONNAZ (ed.), *Croniques asturiennes*, Paris 1987, 152.

⁷ LMA 1, 591-593; L. VONES, *Geschichte der Iberischen Halbinsel im Mittelalter*, Sigmaringen 1993; A.P. BRONISCH, *Reconquista und Heiliger Krieg*, Münster 1998; O. ENGELS, *Reconquista und Landesherrschaft*, Paderborn 1989. イベリア半島最南端の地方がアンダルシアと称されているのは、ここに最後のイスラム国家があったからである。

の子孫がカリフと宣言され、翌年、エジプトに避難したウマイヤ朝最後のカリフの殺害で新体制が確立した⁸。

追手を逃れたウマイヤ朝のアブド・アッラフマーンは、756年、アッバース朝の総督を破り、コルドバで、カリフから自主独立した国家の首長と宣言した。^{アミール}1031年まで続いた後ウマイヤ朝の始まりである。初代は、旧ウマイヤ朝国家体制に範をとって内政を見事に処理し、安定化に成功した⁹。

住民の中にはイスラム教に改宗した者もいたが、多くのキリスト教徒は、トレード首席大司教のもとで、特別納税の義務と宗教上の協調性を条件に、大幅な自治を許された。またキリスト教徒で、日常はアラビア語で語り、征服者の文化への適用に努めた者はモセラベと呼ばれるようになった。「アラブ化した人々」という意味である。彼らは国内の宗教・文化的交流を促進させた一方で、通商活動を通じてイスラム文化を対外に知らせた。ユダヤ教徒にも同様な自治が許された。各地から移住してきたユダヤ教徒の中にはアラビア語に加えて、ギリシャ語とラテン語に精通する者も多く、9世紀後半以降、翻訳活動をはじめ文化事業に従事した¹⁰。

1. 2. カロリング朝の台頭

論争が始まった当時の欧州では現在のフランス・ベネルクス三国・ドイツにまたがるフランク王国が最大の列強であった。721年アラブ・ベルベル軍は侵略を開始し、西南部のアキテーヌを占領した。更なる進出への恐怖が広がる中、メロヴィング朝の宮宰カール・マルテルはトゥール・ポワティエーの戦い(732年)で侵略軍を破り、キリスト教の世界を救ったという評判を得て宮宰の権力

⁸ LMA 1, 11-13; 6, 1405-1406.

⁹ LMA 6, 1405-1407; L. VONES op.cit. 28-34.

¹⁰ LMA 6, 880-881; L. VONES, *Die Begegnung des Westens mit dem Osten*, Sigmaringen 1993.

はいっそう強固となった¹¹。751年にその子ピピン3世はついにメロヴィング朝を追放し、教皇ザカリアスの同意を得て、自ら王位に就いた。教皇がこのクーデターを追認した最大の理由はイタリアの情勢であった¹²。

ユスティニアヌス帝が、半世紀の間、東ゴート人の支配下にあったイタリアを奪還したことで、イタリアはビザンティン帝国領となり、以来、北東部の町ラヴェンナが太守を長とする政府の所在地であった。ところが、イタリアの奪還に協力したゲルマン系民族の一つはエルベ河畔南部を拠点とするランゴバルド人であった。568年以降、彼らは北イタリアをほぼ全面的に征服し、751年、ラヴェンナも落城した¹³。つまり、ピピン3世がメロヴィング朝を追放し、自ら王位に就いた年である。

教皇ザカリアスの後継者もフランク王国の新体制を支持した最大の理由は、ランゴバルド王国がローマにも進出する構えを見せる中で安全保障を図るには、西欧最大国の新体制と組むほかに方法はないと判断したためであろう。実際に当時のビザンティン帝国政府にはランゴバルド王国に立ち向かう力はなかった¹⁴。理由の一つは、当時帝国全土に吹き荒れていたイコノクラスム聖像破壊運動であった¹⁵。皇帝自身がその運動の先頭に立っていたことは、異端のかどでビザンティン帝国との縁を切り、新たな正統信仰の保護者としてフランク王国と組むための大変有利

¹¹ U. NONN, "Die Schlacht bei Poitiers 732. Probleme historischer Urteilsbildung," R. SCHIEFFER (ed.), *Beiträge zur Geschichte des Regnum Francorum*, Sigmaringen 1990, 37-56.

¹² W. AFFELD, "Untersuchungen zur Königserhebung Pippins. Das Papsttum und die Begründung des karolingischen Königtums im Jahre 751," *FMSSt* 14 (1980) 95-181; O. BERTOLINI, *Roma di fronte a Bisanzio e ai Longobardi*, Bologna 1941 479-513. 770-771. 828-823.

¹³ LMA 5, 1688-1698; N. CHRISTIE, *The Lombards*, Oxford 1995.

¹⁴ E. EWIG, "Die Abwendung des Papsttums vom Imperium und seine Hinwendung zu den Franken," H. JEDIN (ed.), *Handbuch der Kirchengeschichte* III/1, Freiburg-Basel-Wien 1966, 3-30; A. AUGENENDT, "Das geistliche Bündnis der Päpste mit den Karolingern," *HJ* 100 (1980) 1-94; W. WERNER, "Die frühen Karolinger und das Papsttum," *ZAGV* 94 (1981/82) 5-41.

¹⁵ 思想的背景、歴史的展開については、拙論「イコノの靈性」『エイコーン』（第3号・1988年）12-22頁参照。

な口実を教皇に与えた。すなわち、ビザンティン帝国が正統信仰に背くようになった以上、フランク王国こそ旧約のダビデ王国の正統な跡継ぎであり、その継承は最高司祭の手による塗油によって媒介される¹⁶。結局、いまやビザンティン帝国が「神の教会および正統信仰の敵」¹⁷であるのに対して、フランク王国は「キリスト教的民」¹⁸なのである。

754年のはじめ、教皇ステファヌス2世は自らフランク王国に赴いて、同年7月28日、ピピンに改めて塗油を施した。加えて、王妃と二人の息子にも塗油を施したのは、教皇を通じて王位がただピピン個人にだけでなく、その家に神から授けられたことを示すためであった。756年、ピピンは二度目のイタリア出兵をし、ラヴェンナの総督領を含むイタリアの相当な部分を教皇に与えた。千百年も続いた教皇領の始まりである¹⁹。768年にフランク王国は亡きピピンの二人の息子の間で分割されたが、771年にカール大帝が亡き弟の領も受け継いだ。800年の降誕祭に、教皇レオ3世がカールに帝冠を授けたことで、歴代教皇の安全保障政策はついに新しい帝国を实らせた²⁰。

¹⁶ 歴代教皇のうちではじめてビザンティン皇帝の代わりに、ピピン3世に自らの就任を知らせたパウルス1世はこの理論を展開し(PL 98, 149B. 152C-153B. 171C. 174C-175A. 184A-186A. 189C.208B. 214A. 215B-C. 219A. 222A-223B)、ステファヌス3世もこれを継承した(PL 98, 252C-259A)。これについては、W. MOHR, *Die karolingische Reichsidee*, Münster 1962, 6-69; H.D. MILLER, "Byzantine-Papal Relations during the Pontificate of Paul I," *BZ* 68 (1975) 47-62; W. SCHLESINGER, "Bonifatius und die Königssalbung Pippins d.J.," *ADipl* 23 (1977) 25-54; A. ANGENEND, "Rex et sacerdos. Zur Genese der Königssalbung," N. KAMP/J. WOLLASCH (edd.), *Tradition als historische Kraft. Interdisziplinäre Forschungen zur Geschichte des frühen Mittelalters*, Berlin/New York 1982, 100-118 参照。

¹⁷ PL 98, 179A.

¹⁸ PL 98, 178B-180B. 182A-184B. 191A-192A.195C. 219B-C.

¹⁹ R. SCHIEFER, *Die Karolinger*, Stuttgart 1977, 50-69; Th.F.X. NOBLE, *The Republic of St. Peter. The Birth of the Papal State*, Philadelphia 1984.

²⁰ LMA 5, 956-961; R. SCHIEFFER op. cit. 70-111.

1. 3. 反イスラム勢力の結束

ビスケ湾に面する北西部のアストゥリアスはローマ帝国に属していなかった。711年以降、アラブ・ベルベル軍もこれを占領できず、逆に722年、コバドンガの戦いで敗北した²¹。戦勝軍の指揮を執ったのは、多くの同胞とともにアストゥリアスに避難していた西ゴート人ペラヨであった²²。後代の年代記によれば、アストゥリアスの原住民が西ゴート難民主導の反イスラム勢力結束に賛同したのは718年のことであった²³。しかしこうした資料の中では、アストゥリアス王国の初期が国土回復戦争^{レコンキスタ}の端緒として理想化されているので、詳細はわからない²⁴。

アルフォンソ1世(739-757在位)の時代に領土は北西の海岸地方からピレネー山脈の東部にまで広がったようである。しかし、領内の教会がいつ、どのようにしてトレード首席大司教座の管轄から独立したかわからない²⁵。すでにマウレガト(783-788在位)の時代に独立していたことを示唆する資料もあれば、養子論争の結果として独立したことを示唆する資料もある。それによれば、アルフォンソ2世(791-842在位)は、「かつてトレードにあったように、すべてのゴート人の慣行をオビエドの宮廷と教会において定めた」²⁶、とある。オビエドに司教座が設置されたのは805年のことなので、「アルフォンソ2世のもとにアストゥリアスはコルドバとトレードに依存する王国であることを止め、

²¹ LMA 1, 1153-1156.

²² LMA 6, 1863; L. VONES, *Geschichte* op. cit. 35-36.

²³ Y. BONNAZ op. cit. 152.

²⁴ LMA 2, 328; C. SÁNCHEZ-ALBORNOZ, *Orígenes de la nación española. Estudios críticos sobre la historia del reino de Asturias* II, Oviedo 1974, 5-181; O. ENGELS op. cit. 280-281. 301-325.

²⁵ Y. BONNAZ, "Divers aspects de la continuité wisigothique dans la monarchie asturienne," *Mélanges de la casa de Velázquez*, Madrid 1976, 81-99.

²⁶ M. CÓMES-MORENO, *Las primeras crónicas de la Reconquista: el ciclo de Alfonso III*, Madrid 1932, 45. これについては、R. de ABADAL y de VINYALS op. cit. 64-65. 165-174 参照。

政治的に、また教会制度上も自主独立した国家となった」²⁷。しがって、養子論争開始の詳細を整理するうえでも、アルフォンソ2世の治世までアストゥリアス王国内の教会管轄が曖昧であったと見るのが適切であろう。

その頃から使徒パウロに加えて使徒ヤコブについてもイベリア半島の教会と関連付けた伝説が重要視されるようになったことはアストゥリアス王国の復古調と独立心をうかがわせる。紀元前3世紀以降イベリア半島は地中海世界の覇権を競い合っていたローマとカルタゴの係争地となり、前197年、最終勝利を得たローマの属州となった。ラテン語の名称イスパニアは最初は東部だけを指すものであったが、共和制終焉以来、全半島がそう称されるようになった。哲学者セネカはここで生まれ育ち、五賢帝の一人トラヤヌスやキリスト教を国教にしたテオドシウス1世もイスパニア出身であった。

使徒パウロについては、東方での宣教を終えてからイスパニアに渡り、福音を述べ伝える計画があったことは事実である（マ15：24参照）。養子論争が収まった834年頃、アストゥリアス王国最西の教区イリアの司教を務めていたテオドミーロは、司教座から20キロ離れた場所で自ら使徒ヤコブの墓を見つけたと伝えた。国王もこの話に乗ったので、早速、墓の上に教会が建てられ、司教座もそこに移転された。このようにしてエルサレムとローマに比肩する中世キリスト教三大巡礼地サンチアゴ・デ・コンポステラが出来上がった²⁸。

ヤコブがエルサレムで殉教した後、その遺体がイベリア半島北西の地に運ばれて葬られたという話は、アストゥリアス王国もイスラム国家内のイスパニア教会に劣らず、使徒にさかのぼる伝統を誇れる、という自負を裏付けるために出来たのだろう²⁹。その後、アストゥリアス王国に加えて、ナバラ王国やカタ

²⁷ LMA 1, 394.

²⁸ LMA 7, 1370-1373.

²⁹ O. ENGELS, "Die Anfänge des spanischen Jakobsgrabes in Kirchenpolitischer Sicht," *RQ* 75 (1980) 146-170; J. VAN HERWAARDEN, "The Origins of the Cult of St. James of Compostella," *JMH* 6 (1980) 1-35.

ランヤ王国などのキリスト教国家が生まれた。誕生の経緯はそれぞれ異なるものの、イスラム教国家からイベリア半島の全土を奪回しようという志が共通の建国理念であった。

2. エギラとミゲティウスとの連携

フランク王国からイベリア半島へ派遣された司教エギラが地元の厳格派指導者ミゲティウスと組んだことをきっかけに、セビーリヤで教会会議が開かれ、そこで採択された教理宣言が論争の発端になった³⁰。ここでは特に教皇ハドリアヌス1世がエギラの派遣にはじめから関わっていたこと、さらにはイスパニア司教団の怒りを招いたエギラの言動に影響があったことに注目したい。

2. 1. 教皇ハドリアヌス1世の関与

論争が激しく燃え上がっていた785年の終わるか翌年の初め頃、教皇がイスパニア司教団に手紙を送り³¹、その中で、数年前にサンス大司教ウィルカリウスから信仰と生活の両面において優れている司祭エギラの司教への叙階と宣教活動のためイベリア半島への派遣の許可を要請され、本人が当地では「他の司教座を求めたり、奪ったりしないで、もっぱら〔信徒たちの〕魂をはぐくみ、神にささげることを条件に許可し」た。こうしてエギラは無任所司教の身分で「司祭ヨハネスとともに皆さんの地域に来た」と振り返っている³²。

活動開始後まもなく教皇は二人に手紙を送った。その中で「わたしあるいは大司教閣下の指導下に使徒たちの君ペトロへの愛のため聖なるローマ教会と心をつにして正統信仰の宣教」に励むように、教皇は二人を奨励している³³。ここからも明らかなおとおり、二人には、おそらく主としてアストゥリアスを中

³⁰ K. SCHÄFERDICK, *Schwelienzeit*, Berlin 1996, 381-416.

³¹ Codex Carolinus 95 (MGH.Ep 3, 636-643).

³² Codex Carolinus 95 (MGH.Ep 3, 637:17-24).

³³ Codex Carolinus 96 (MGH.Ep 3, 647:19-21).

心に、ローマとフランク王国の慣行に合わせてピレネー山脈以南の教会を改革すべき活動が期待されていた。

教皇の手紙は二人から届いた問い合わせへの返事であった。しかし、手紙がなかなか宛先に届かなかったので、教皇はカール大帝のとりなしに応じて、エギラだけに宛てて、返事の複写を新たな手紙と共に送った³⁴。その中で、781年の復活祭にカール大帝の息子カルレマンがローマで洗礼を受けたことを伝えている³⁵。カール大帝自らが教皇に失われた手紙の複写の送達を催促したことは、エギラの活動にフランク王国関係者が抱いていた関心の大きさを物語る。

エギラが教皇に指導を求めた第一点は復活祭の日程であった³⁶。ローマでは6世紀以来、フランク王国ではボニファティウスの指導で実施された改革以来、ヴィクトリウスの暦に代ってニカイア公会議の定めにより忠実なディオニシウスの暦が通用していたが、イスパニア教会では相変わらず前者が有効であった。そのため春の満月が土曜日に当たる場合には復活祭が一週間後の日曜日に祝われた。ローマとフランク王国では満月に続く日曜日が復活祭であったので、これについて教皇の指導が求められた。

今回は780年か783年かの復活祭が問題になっていた。第四トレード公会議(633年)の定めに従って、復活祭の日程が主の公現の祭日(1月6日)の3ヶ月前に公表されるべきであったので³⁷、教皇に問い合わせが送られたのは、おそらくどちらかの前年の秋、あるいはその年の初め頃であったのだろう³⁸。途絶えた返事の複写とともにエギラに教皇の新たな手紙をもたらした司教は、カ

³⁴ Codex Carolinus 96-97 (MGH.Ep 3, 643-648)

³⁵ Ibid. 648:5-6.

³⁶ Codex Carolinus 96 (MGH.Ep 3, 644:32-645:50) = Codex Carolinus 95 (MGH.Ep 3, 640:12-641:38). 数年後イスパニア司教団に送られた手紙の中で、復活祭の日程などについて、エギラへの返事がそのまま繰り返されている場合には、出典を併記する。

³⁷ PL 84, 376C.

³⁸ K. SCHÄFERDICK, op. cit. 292-293.

ール大帝とともにローマへ来たのだから、「おそらく 781 年、イタリアを去る前に」カール大帝が「その派遣を命じた」³⁹ と推定しても間違いないだろう。

2. 2. エギラへの委託

復活際の日程についてニカイア公会議以降の関連資料を引用したうえ、教皇は先方に「偽りの兄弟たちに用心して、神のすべての教会の頭であるわたしたちの聖なるローマ教会の方式において復活祭を祝うように」、と促している⁴⁰。711 年以降、ローマやフランク王国の典礼改革に立ち遅れていたイスパニア教会の事情への教皇らしい配慮が見られない。だが、次の質問への回答では、教皇はいっそう無配慮な姿勢を貫く。

二番目の問題は、いわゆる使徒会議によって禁じられた「血と、絞め殺された動物の肉」(使 15:29) を食べてよいかどうかということであった⁴¹。地元では食べない人は「粗野で教育されていない」⁴² と非難されたことを受けて、教皇は「使徒の定めで洗練・教育されて、血と、絞め殺された動物の肉をあえて食べる人はいっさいの教育とはまったく無縁であるばかりでなく、常識さえも欠いており、破門 [の判決] で悪魔の落とし穴に陥るよう再確認して宣言する」と答えた⁴³。

三番目の問題は、命と滅びへの二重の予定であったが、これについて教皇は自らの評価を控えて、フルゲンティウスの失われたペラギウス派駁論から長文の抜粋を引用した⁴⁴。残る質問は、キリスト教徒、ユダヤ教徒、イスラム教徒との交際、分けても共同食事や異宗婚など生活習慣にかかわっている⁴⁵。個々

³⁹ PL 98, 334Df.

⁴⁰ Codex Carolinus 96 (MGH.Ep 3, 645:47-48) = Codex Carolinus 95 (MGH.Ep 3, 641:34-35).

⁴¹ Ibid. 646:1-6 = 641:39-642:3.

⁴² Ibid. 646:2 = 641:41.

⁴³ Ibid. 646:3 = 641:41-642:3.

⁴⁴ Ibid. 646:7-52 = 642:4-50; DS 596..

⁴⁵ Ibid. 646:53-647:4 = 643:1-8.

の問題について教皇は判断を控えるが、基本的には無妥協な姿勢を求めている。「もしも、人々への配慮から定められた法が破られることを容赦するならば、いったいどんな大事な事柄をわたしたちが守るだろう」⁴⁶。

ローマ教皇の指導を仰ぎ、世界各地に広がっているカトリック教会の伝承は、アル・アンダルスなど各地の生活習慣に優先するのだから、それに背くような暮らしをする人は「法的手続きにのっとって信徒たちの共同体から排除され、永遠の罰に値するものとみなされるべきだ」⁴⁷、と教皇は力説する。しかも、しかるべき取調べがエギラと仲間の使命だ、とまでも委託する。

「自分を訂正した人々は、すべての疑いから自分を清め、そしてあなた方に従順であることによってわたしたちの仲間であることを証明しなければならない。健全な指図に従おうとしない者は、聖職者であれ、一般信徒であれ、他人の救いを危うくしないように、教会の共同体から追放されるべきである。」⁴⁸

おそらく、エギラにははじめからかなりの権限が与えられ、本人もそれなりの言動をしたのだろう。エギラが教皇に送った問い合わせの中で、自分の言動に対する抵抗への言及はない。教皇も最初の返事の中ではイスパニア教会の慣行にこだわる者を一回だけ「偽りの兄弟たち」⁴⁹と呼んでいるのに対して、エギラだけに送った短い手紙の中では二回も「異端者」⁵⁰と決め付け、エギラが「いたるところで抵抗」⁵¹に遭っていることも認めている⁵²。そして、最後に迫

⁴⁶ Ibid. 647:8-9 = 643:11-13.

⁴⁷ Ibid. 647:9-11 = 643:13-16. イスパニア司教団への手紙では法的手続について「一・二回の警告後に」（14行）が追加されている。

⁴⁸ Ibid. 647:15-18 = 643:20-24.

⁴⁹ Ibid. 645:47 = 641:35.

⁵⁰ Codex Carolinus 97 (MGH.Ep 3, 648:9. 29).

⁵¹ Ibid. 648:21-26.

害こそ天国に入ることの保証（マ5：10 参照）だ、とまでも力説されていることを考えれば、エギラの状況がかなり悪化していたのだろう。当時、ローマとフランク王国では金曜日に加えて土曜日も断食するのが慣行であったが、イスパニア教会では断食が金曜日に限られていたことも問い合わせで問題とされたようだ。エギラへの新たな手紙の中で教皇ははじめて自分の見解を明らかにした。

「絶対に異端者たちの無精で不信心の転倒した狂気や無益な作り話にはではなく、むしろ、わたしたちの聖なる教父たちに従いなさい。…… 土曜日にしっかり断食されるように勧めなさい。」⁵³

教皇の二通の手紙が届いてから、無任所司教の身分でイベリア半島に派遣されていたエギラが、地元の教会を視察、改革するための全権を教皇自身から委任されたと考えたとしても、それはいわれのない自負であったわけではない。そして以前にもまして抵抗に遭ったので、ついにミゲティウスと組んだのである⁵⁴。

2. 3. ミゲティウスの弾劾

当時すでに三十年トレード首席大司教を務めていたエリパンドゥス⁵⁵ は、以前からミゲティウスの活動や過激な発言について情報を得ていたが、「正しい部分もある、と信じていた」⁵⁶。ついにミゲティウス本人から手紙が届き、その中でイスパニア教会の聖職者が自らも罪を犯すことに甘んじていること⁵⁷、ま

⁵² Ibid. 648:10.

⁵³ Ibid. 648:28-30.33.

⁵⁴ イスパニア司教団に送られた手紙のはじめでハドリアヌス 1 世は連携に遺憾を表明している（Codex Carolinus 95 [MGH.Ep 3, 637:24-32]）。

⁵⁵ LMA 3, 1830-1831.

⁵⁶ ELIPANDUS, Epistola prima. Ad Migetium Haereticum 2 (PL 96, 859B).

⁵⁷ Ibid. 10 (864C-865D).

た、一般信徒が「罪人」と食事をともにすることが非難されていた⁵⁸。さらに、ローマこそ天から降ってきた新しいエルサレムなので（黙 21 : 9-27 参照）、そこにだけ神の力が住んでいる、とも力説されていた⁵⁹。しかし、何よりも手紙の冒頭にあった信仰告白はエリパンドゥスを驚かせた。そして司教会議で「直ちに... ..それを永久の排斥で弾劾した」⁶⁰。その信仰告白によれば、三位一体の神は歴史に登場した三名の人物を通して各々のペルソナを啓示した。

「父のペルソナは特にダビデである、と信じられるべきである、とあなたは言います。ダビデは自分自身について『心に湧き出る美しい言葉』[詩 45 : 2] と言っています。また、ダビデについてこうも言われています。『深い陰府からわたしの魂を救い出してください』[詩 86 : 13]。また、子は乙女から取り上げられた三位一体における第二のペルソナである、と主張します。使徒的発言はこれを証明しています。『御子は、肉によればダビデの子孫から生まれた』[マ 1 : 3]。そして第三のペルソナは聖なる使徒パウロである、と言います。彼について詩篇作者は言っています。『主の口の息吹によって天の万象は作られた』[詩 33 : 6]。また、神の子キリストは『父のもとから出る霊が来るとき、その方が、あなた方を導いて真理をことごとく悟らせる』[ヨハ 15 : 26 ; 16 : 13 参照]、とパウロについて言っています。」⁶¹。

793 年、イスパニア司教団からフランク王国の司教団に送られた書簡の中で、ミゲティウスの信仰告白がサベリオス主義として非難されているが⁶²、この時点では三位一体が「三つの物的なペルソナ」⁶³ として理解されていることが

⁵⁸ Ibid. 11 (865D-866C).

⁵⁹ Ibid. 12-13 (866C-867C).

⁶⁰ Ibid. 2 959B.

⁶¹ Ibid. 3 (860C-861A).

⁶² Epistola episcoporum Hispaniae ad episcopos Franciae (MGH.Conc 2/I, 118:36).

⁶³ ELIPANDUS, Epistola prima. Ad Migetium Haereticum 3 (PL 96, 360C).

特に問題とされた。ダビデとパウロについては、どちらも罪人であったことが十分な反論となったが⁶⁴、神の子については、父なる神からの誕生と乙女マリアからの誕生との相違が力説された。

「父と聖霊に等しい子のペルソナは、あなたが言うように、肉によればこの終わりのときダビデの子孫から生まれたペルソナではなく、時間の始まりなしに父なる神から生まれたペルソナなのである。」⁶⁵

やや不注意な言葉遣いは、後で問題となった「二つのペルソナ」への分離を連想させがちだが、現時点では三位一体の正統な理解を再確認することが中心課題であった。本格的な養子論争はエリパンドゥスの主催でセビーリヤに開かれた教会会議で始まった。

2. 4. セビーリヤ教会会議

開催の時点は正確にわからない。785年の秋、アストゥリアス王国の宮廷に影響力があつた修道院長フィデリスに送った手紙の中でエリパンドゥスは開催の理由と結果をこう振り返っている。

「大分前にわたしと他の兄弟たちはセビーリヤで判断し、神の助けによって、復活祭についても、ミゲティウス派の他の誤謬についても訂正を行った。今、彼らは逆にそこからわたしたちを告発する材料を得ている。」⁶⁶

⁶⁴ Ibid. 3. 8 (861C. 864A).

⁶⁵ Ibid. 7 (863C-D).

⁶⁶ HETERIUS/BEATUS, Ad Elipandum Epistola I, 43 (PL 96, 918D). 本書はエリパンドゥスを相手取る長文の論駁書 (PL 96, 859A-1030C) で、フィデリスへの手紙がここで引用されている (ibid. 13. 43-44 (PL 96, 901D. 918B-919B)).

これはミゲティウスも復活祭を問題にした最初の情報なので、エリパンドゥスから破門された後、エギラと組んで以来のことであつたに違いない。連携の狙いは両氏にとって多少異なっていたのだろう。エギラは孤立からの脱皮を目指していた一方、ミゲティウスはトレード首席大司教に優るローマ教皇の権威を盾にしようともくろんでいたのだろう。ミゲティウスが「無教養な信徒の間には評判がよい」⁶⁷ということもあつて、今後の動きはトレード首席大司教の権限にとつてのみならず、イスパニア教会の一致にとつても脅威になっていた。この脅威に答えてセビーリヤで教会会議が、おそらく復活祭が再度問題とされた783年に開かれた。終了後、エリパンドゥスからフィデリスに送られた手紙はこう始まる。

「イエス・キリストが人性において採用された一方、神性において決して採用されていないことを告白しない者は異端者であり、抹殺されるべきである。」⁶⁸

ここでセビーリヤ教会会議が採択した教理宣言の要が引用されている、と見て間違いないだろう。ミゲティウスは「神の子」が「ダビデの子孫から生まれた」(マ1:3)ことから奇妙な三位一体論を唱えていた。これに対してダビデの子孫から生まれた人間イエスが「神の子」に採用されたものの、三位一体の第二位が永遠に「神の子」である、とセビーリヤ教会会議が力説しようとしたのだろう。

西方キリスト教伝承では受肉の神秘を神の子による人間イエスの受容(*assumptio*)として語るのが普通であつたが、セビーリヤ教会会議の教理宣言にあるように、イスパニア教会の典礼では採用(*adoptio*)という語も用いられ

⁶⁷ ELIPANDUS, *Epistola prima. Ad Migetium Haereticum* 2 (PL 96, 859B).

⁶⁸ HETERIUS/BEATUS, *Ad Elipandum Epistola* I, 43 (PL 96, 918B).

た。論争の際に、セビーリヤ教会会議の教理宣言がイスパニア教会の典礼用語に一致していることを示すため、よく引き合いに出された祈願の一つは、昇天の祭日のそれである。

「今日、わたしたちの救い主は、肉を受け入れた後、神性の座を回復した。今日、受難の際にささげた自らの人を父に差し出し、陰府で賤しまれた者を天に高く上げた。墓を見た者は栄光を見る。」⁶⁹

聖木曜日の祈願で「採用された人の受難」⁷⁰が話題となっており、7月21日の典礼で唱えられた祈願では、「生まれざる父の独り子」について「受け入れられた人の肉の衣をまとうことを惜しまなかった」⁷¹と述べられている。このようにイスパニア教会の伝承では、「独り子」(*unigenitus*)はキリストの神性を、「受け入れられた人」(*homo assumptus*)はその人性をさす。「最初に生まれた方」(*primogenitus*)も人性を指すためによく用いられた。これは「独り子」(ヨハ1:18)と同様に聖書の表現(コリ1:18)だが、セビーリヤのイシドールスの説明も論争の際に活用された。

「兄弟なしの神性の優位に従って独り子、人の受容に従って最初に生まれた方と称される。人の受容において採用の恩恵によって兄弟を持ち、彼らにとって最初に生まれた方である。」⁷²

⁶⁹ M. FÉROTIN (ed.), *Le Liber Mozarabicus Sacramentorum et les manuscrites mozarabes*, Paris 1912, 332-333; *Epistola Episcoporum Hispaniae ad episcopos Franciae* (MGH.Conc 2/I, 113:11-12); *Alcuini Epistolae* 182 (MGH.Ep 4, 305:23-25).

⁷⁰ M. FÉROTIN op. cit. 237; *Epistola Episcoporum Hispaniae ad episcopos Franciae* (MGH.Conc 2/I, 113:13); *Alcuini Epistolae* 182 (MGH.Ep 4, 305:14).

⁷¹ PL 86, 1164D; *Alcuini Epistolae* 182 (MGH.Ep 4, 305:26-28).

⁷² ISIDORUS, *Etymologiae* VII 2, 13 (PL 82, 265B); *Epistola Episcoporum Hispaniae ad episcopos Franciae* (MGH.Conc 2/I, 113:7-9; *Alcuini Epistolae* 182 (MGH.Ep 4, 303:36-38)).

アウグスティヌスは、人間イエスがいつさいの功績に先立って神の子と一致するように選ばれたことを予定の卓越した例として重視していたが⁷³、当該文書を引用したうえ、トレード首席大司教イルデフォンススは受肉の神秘をこう解き明かした。

「神の賜物、すなわち聖霊によって、乙女の胎において神の子が完全な人、すなわち体、魂、霊を快く受け入れるほどの神の大いなる謙虚さがわたしたちに示された。」⁷⁴

ところが、神の子による完全な人の受容は二つのペルソナの共生を連想させがちである。これに対抗して、680年以降首席司教を務めていたユリアヌスは、キリストが「一つにして同じ独り子」であって「二つのペルソナに分離・分割されるべきではない」⁷⁵と力説した。この警告こそスペイン教会の伝承は神の子による完全な人の受容を重視するあまり、両者の一致を軽視する危険をはらんでいたことを物語る。

論争の際に問題となった用語形成に対するアウグスティヌスの影響は特に重要である。受肉前の神の子について「恩恵によってではなく、本性によって神の子である」⁷⁶と断ったうえ、まさしく恵みに満ち溢れるために受肉した、とアウグスティヌスは説いた。第十一回のトレード教会会議は受肉前の神の子についてのアウグスティヌスの断りを典礼の用語でこう言い直した。「この神の子は採用によってではなく、本性によって神の子である」⁷⁷。その影響でアウグ

⁷³ AUGUSTINUS, *Enchiridion* 11, 36; 12, 40 (CChr. SL 46, 69:2-70:18; 72:51-61).

⁷⁴ ILDEFONSUS, *De cognitione baptismi* 42 (PL 96, 130C).

⁷⁵ PL 84, 519C.

⁷⁶ AUGUSTINUS, *Enchiridion* 10, 35 (CChr. SL 46, 69:54).

⁷⁷ PL 84, 453C.

スティヌスの文書もいつの間にかこう変わった。「採用によってではなく、出生によって、恩恵によってではなく本性によって神の子である」⁷⁸。

これまで述べたことから明らかなおり、セビーリヤ教会会議が採択した教理宣言ではイシドールスが説いた「独り子」と「最初に生まれた方」との区別が前提となっている。論争の際に繰り返し力説されたように、前者は「採用によってではなく、出生によって、恩恵によってではなく、本性によって神の子」であり、後者は「出生によってではなく、採用によって、本性によってではなく、恩恵によって神の子である」⁷⁹。これは、セビーリヤ教会会議以降の論争で問題となっていた養子論の要であった。

3. 論争の広がり

アストゥリアス王国で早くも反論が起こり、広まったところ、ハドリアヌス1世もセビーリヤ教会会議の教理宣言を弾劾し、かつ、はじめてエギラと仲間に対して表明したイスパニア教会の慣行への非難を再確認した。

3. 1. セビーリヤ教会会議への反発

リエバナ谷の聖マルティン修道院に住み、多くの門弟を育てた司祭・修道士ベアトゥスが先頭に立った⁸⁰。ブラガの司教アスカリクスから送られた手紙でエリバンドゥスはその活動を知った。宮廷に大きな影響力をもつフィデリスに先の手紙を送ったのは、785年11月25日、アストゥリアス王マウレガトの異母姉妹アドシンダが修道院に入るための祝いに、ベアトゥスが門弟の一人でオ

⁷⁸ Epistola Episcoporum Hispaniae ad episcopos Franciae (MGH.Conc 2/I, 114:15-20). 794年、フランクフルトで開かれた教会会議でこれは偽造と非難されたが (Epistola episcoporum Franciae [MGH.Conc 2/I, 144:8-10])、当時のイスパニア司教団はアウグスティヌス自身の文書とみなしていたに違いない。

⁷⁹ Epistola Episcoporum Hispaniae ad episcopos Franciae (MGH.Conc 2/I, 114:15-20); Epistola episcoporum Franciae (MGH.Conc 2/I, 144:5-8).

⁸⁰ LMA 1, 1746-1747.

スマの司教に任命されたエテリウスを伴って参加することをも知っていたからである⁸¹。

その祝いをきっかけにベアトゥスは初めてエリパンドゥスの手紙を読んだ。それが「アストゥリアス各地に公布されている」⁸² ことにびっくりしたので、786年3月に『エリパンドゥスへの手紙』と題して、エテリウスとベアトゥスとの連名で長文の論駁書を出した⁸³。おそらくベアトゥスが文書のほとんどを執筆したであろうが、エテリウスと名を連ねたのは、司教としての後者の身分を利用するためであったろう⁸⁴。

著者が認めるように、セビーリヤ教会会議で採択された教理宣言の「文言自体はわれわれに知られていないが、「聞いたことを... 自ら信条の形で簡潔にまとめた」⁸⁵。これがどれほど正統信仰からかけ離れているかを示すため、まずコンスタンティノポリス信条が引用される。次にエリパンドゥスを一人称で語らせる一方で、セビーリヤ教会会議で採択された教理宣言の内容について「聞いたこと」が記される⁸⁶。中心的な箇所だけを引用しよう。

「神は乙女から生まれた方によって見えるものを造ったわけではない。採用によってではなく、出生によって、恩恵によってではなく、本性によって神の子である方が見えるものを造った。そして、神性においてではなく、

⁸¹ HETERIUS/BEATUS, Ad Elipandum Epistola I, 1 (PL 96, 894C-895A. 918B-919B). マウレガトについては LMA 6, 410 参照。

⁸² Ibid. I, 1; II, 2 (PL 96, 895A. 977D-978C).

⁸³ HETERIUS/BEATUS, Ad Elipandum Epistola I-II (PL 96, 893D-1030C).

⁸⁴ 文書の大部分は聖体論や聖書の比喩的解釈に関わっているので、おそらく直接にエリパンドゥスを相手取る部分 (ibid. I 1-64.107; II 1-2 (859A-933B. 960C-D. 977C-979A)) だけが785年の秋以降新たに執筆された。

⁸⁵ Ibid. 38 (915C).

⁸⁶ Ibid. 40-41 (916A-917C). エリパンドゥスの信条とされる文書は、セビーリヤ教会会議の教理宣言自体ではなく、その内容について聞いた話を後でまとめた要約であることは別の箇所でも確認されている (ibid. 49 (923A)).

人性において採用され、神の子であるとともに人の子である方によって世を救った。」⁸⁷

実際にセビーリヤ教会会議の教理宣言がかなり話題になっていたようである。論駁書の著者によれば、エリパンドゥスからフィデリスに送られた手紙のおかげで、アストゥリアスの司教団がその教理宣言の支持派と反対派に分かれてしまった。

「司教たちの一部は、人性においてイエス・キリストは〔神の子に〕採用されたが、神性において決して採用されていない、と言う。他の部分はどう言う。イエス・キリストは〔神の子に〕採用されたのではなく、二つの本性から成る父なる神の唯一にして、固有の子である。そして、自ら神の子、真の神であるほどに〔神に〕に固有の子であり、ポンティウス・ピラトゥスのもと十字架に付けられた方は自ら拝みあがめられる。」⁸⁸

以降の論争では、キリストが「採用された子」(filius adoptivus)ではなく、神に「固有の子」(filius proprius)である、という区別が何度も繰り返される。現時点では養子論の支持派が優勢なので、正統派は嵐に襲われた船のような状況にある、と論駁書の著者は嘆く⁸⁹。実際にエリパンドゥスは反対派の弾圧を求め⁹⁰、そのための政教間の協力をこう訴えた。

⁸⁷ Ibid. 917B.

⁸⁸ Ibid. 13 (902A).

⁸⁹ Ibid. 14 (902B).

⁹⁰ Ibid. 43 (918D-919A).

「首席大司教と領主は、異端者たちのシスマがあなた方の土地から根絶されるように、前者が言葉の剣で、後者が統治のむちで打って、ともに戦うべきである。」⁹¹

この中では「首席大司教と領主」の協力が求められているので、エリパンドゥスがフィデリスに手紙を送った時点でアストゥリアス王国にはトレード首席大司教座に相当するような司教座があったことが前提となっている、という解釈も可能だが⁹²、当時の政教間のきわめて流動的な情勢に鑑みて、「首席大司教」への言及は、相変わらずアストゥリアス王国に対してトレード首席大司教が管轄に関わっていた、という可能性も否めない。実際に、論駁書の著者はエリパンドゥスが日ごろ解き明かす信仰を信条の形でまとめる前に、こう訴えている。「その信仰を聞いて、信じるか。信じたくないなら、その教区から追放されるか、と [エリパンドゥスが] がわれわれを責めている」⁹³、と。

3. 2. 神学的批判の要

エリパンドゥスをはじめ支持者は、キリストを二つに分ける、というのが神学的批判の要であった⁹⁴。統一性を強調するため十字架上の死とユダヤ人の関わりに注意が喚起された。一箇所だけをみよう。

「ユダヤ人が十字架に付けた方については、その方自身が神に固有のまことの子であり、採用された子ではなく、父なる神の独り子、まことの神と永遠の命であることを疑ってはならない。」⁹⁵

⁹¹ Ibid. 13 (901D).

⁹² K. SCHÄFERDICK, op. cit. 7.

⁹³ Ad Elipandum I 38 (915B-C).

⁹⁴ Ibid. 21. 42 (906B. 917D-918A).

⁹⁵ Ibid. 18 (904C). 同様に, ibid. 17. 20 (904A-B. 905C).

引き続き知的理解に対する信仰の優位が力説されたうえ、430年11月初頭、アレクサンドリアのキュリロスによって執筆され、同月30日ネストリオスに手渡された手紙の中心部分が引用される。

「願わくは『受け入れる方のために受け入れられた方をも敬い、見えざる方のために見える方をも拝む』、と言わないように注意しよう。しかし、この方については次の発言が恐ろしい。『受け入れられた方は受け入れる方と神名を共有している』。こんなことを言う人はただ一つである方を二つのキリストに分け、一部を人に、もう一部を神に割り当てる。明らかにその人は、一方が他方とともに崇められ、どちらも神と称されることを否定している。しかしながら、イエス・キリストは一つであり、その肉とともに一つの礼拝で敬われるべき神の独り子なのである。」⁹⁶

中世の通説に従って、著者はこの手紙をエフェソス公会議の教理として引き合いに出すのだが、実際には431年6月22日の総会でキュリロスがネストリオスに送った第二の手紙だけが朗読・承認された⁹⁷。セビーリヤ教会会議の教理宣言を要約した後、相手が「この方とあの方」と言っ、神と人について言われることを各々区別することを改めて非難したうえ、著者は「わたしたちにはイエスの名を持つ一つのキリストで足りる」⁹⁸、と断言する。すでに文書のは

⁹⁶ Ibid. 21 (906A-B); COD 53:17-32.

⁹⁷ ACO I/1/2, 13-31; cf. DS 250-251. 引き続きネストリオスの返信が朗読され、満場一致で排斥された(ibid. 31-35.)。7月22日の会議でネストリオス本人が「冒瀆」のかどで排斥され、聖職解任が決議された(ibid. 54; cf. DS 264.)。しかし、公会議の教理上の決議は初日の二書簡の朗読および承認もしくは排斥に尽きる。キュリロスが12の破門条項とともにネストリオスに送った第三の手紙は、教皇ケレスティヌスの手紙と同様に、参考資料に収められたが(ibid. 36:19-20. 26)、教理として承認されたことはない。

⁹⁸ Ibid. 49 (923B).

じめに聖霊の発出および派遣を手がかりに、キリストの主体が三位一体の第二位格であることがこう論じられる。

「聖霊が父と子のもとから出るので [ヨハ 15 : 26 参照], キリストはこの聖霊を使徒たちに吹きかけた [ヨハ 20 : 22 参照]。それは自らが以前から何ものであるかをいっそう明確に示すためであった。すなわち, 三位一体において聖霊がそのもとから出る神の子であることを。」⁹⁹

ここで前提となっているヨハネによる福音書の最初の箇所では聖霊について「父のもとから出る」(15 : 26) としか言われておらず, 著者が正統信仰の標語としてセビーリヤ教会会議の教理宣言に対照させているコンスタンティノポリス信条の原文でも聖霊の発出について当該箇所がそのまま引用されている¹⁰⁰。ところが, アウグスティヌスのおかげで聖霊が子のもとからも出る¹⁰¹, という信念が西方キリスト教の世界に広がり, 西ゴート王国の時代に, イスパニア教会ではアレイオス派の従属説を正すため, この表現がコンスタンティノポリス信条に追加された¹⁰²。したがって, 聖霊の発出および派遣から, キリストの主体が三位一体の第二位格であることに帰結させるのが相手にもよく通用する話であった。次の命題にも相手が納得できた。

「善い行いに先行する功績がまったくなしに人間的本性が乙女の胎内で肉がそれと一つのペルソナとなるように神のことばと結合された。」¹⁰³

⁹⁹ Ibid. 10 (900B-C).

¹⁰⁰ Ibid. 39 (915D-916A); DS 150.

¹⁰¹ 拙論「聖霊の発出」(一)『エイコーン』(第4号・1990年)9-11頁参照。

¹⁰² 拙論「聖霊の発出」(二)『エイコーン』(第5号・1991年)2-5頁参照。

¹⁰³ Ad Elipandum Epistola I, 12 (PL 96, 901B).

実際、この考えもアウグスティヌスにさかのぼる。原罪のゆえに普通の人間の場合では救いへの選びが無償の恩恵であるように、人間イエスの場合では神の独り子が自らの主体であることは、本性上の関係ではなく、まさしく無償の恩恵なのである。

「人間キリストにおける人間的本性が[神の]の独り子のペルソナとの一致に無二の仕方では受け入れられるのに値するようなことは何だったのだろうか。この人が神と一つのペルソナになるのに値するような、どんな善い意志、どんな善い意図の追及、どんな善い行いが先行したのだろうか。無二の仕方では神を得ることが無二の恩恵として彼に授けられる前には一度も存在したことはない。まさしく人として存在しはじめた時から存在したのは、神の子であり、それも独り子なのである。」¹⁰⁴

そういうわけで、人間イエスの功績も普通の人間のそれと変わらず、ことごとく恩恵によるものである¹⁰⁵。だから「イエス御自身に優って鮮明な予定の範例は他にない」¹⁰⁶。まさにこの考えを表現するためセビーリヤ教会会議以降のイスパニア教会では人間イエスについて「出生によってではなく、採用によって、本性によってではなく、恩恵によって神の子である」¹⁰⁷、という命題が流行するようになった。90年代以降論争に加わったアルクイヌスはこの意向を見抜いて、「採用」という一単語をさえ除けば、相手の主張に間違いない、とまでも力説した¹⁰⁸。実際にセビーリヤ教会会議以降のキャッチフレーズの中の「採用」を「予定」に置き換えてみれば、正統な信仰宣言になる。

¹⁰⁴ Enchiridion 11, 36 (CChr.SL 46, 69:2-9).

¹⁰⁵ In Johannis evangelium tractatus 74, 3; 82, 4 (CChr.SL 36, 514:4-19; 534:14-24).

¹⁰⁶ De dono perseverantiae 24, 67 (PL 45, 1033). 小池三郎・金子晴勇・片柳栄一訳『アウグスティヌス著作集 第10巻 ペラギウス派論駁集(2)』(教文・1985年) 337頁参照。

¹⁰⁷ 注79参照。

¹⁰⁸ Alcuini epistolae 23 (MGH.Ep 4, 62:23-24; 65:3-5).

もう一点が問題になっていた。イシドールスは「最初に生まれた方」(コ 1:18)の意味を恩恵によって神の子らに採用されたキリスト教徒の兄と解したが¹⁰⁹、セビーリヤ教会会議の後、この関係を強調するため、キリスト教徒は「採用された方とともに採用された人たち、召された方とともに召された人たち、キリストとともにキリストたち、小さき方とともに小さき人たち、僕とともに僕たち」¹¹⁰と呼ばれた。論駁書によれば、ここではキリストについて「単なる人間として生まれ、功績によって神に昇格した、と主張されている」¹¹¹。これに対してキリストが神であることと人であることとの関係はこう説明される。

「この方自身は、父と乙女からはそれぞれ別のものであるにもかかわらず、父と乙女からそれぞれ別の方ではない。父からは永遠の、乙女からは歴史的な方である。... 神性によってこの方自身は世々に先立って、母なしに父からであり、終わりのときに、父なしに母からである。」¹¹²

人間ではあるが、聖書の中で人間一般が虫けらとさえ貶しめられているので(コ 25:6)、「人間であるかぎりにおいて、人間の間では一人でもこの方に似ている、と考えてはならない」¹¹³。ましてやエリパンドゥスのように「キリスト」と「キリストたち」ないしは「僕」と「僕たち」の連帯を称えてはならない¹¹⁴。

3. 3. ハドリアヌス1世の新たな関与

785年秋以降のアストゥリアス王国内に交わされた論争の情報は早くもローマに伝わった。上に紹介した論駁書の著者は、ハドリアヌス1世からイスパニ

¹⁰⁹ 注72参照。

¹¹⁰ Ad Elipandum Epistola I, 41 (PL 96, 917B).

¹¹¹ Ibid. 56 (927C).

¹¹² Ibid. 928A.

¹¹³ Ibid. 57 (928B).

¹¹⁴ Ibid. 59 (929B).

ア教会の「正統司教全員」¹¹⁵ に送られた書簡を知らなかったのも、その手紙は786年3月以降届いたのだらう。冒頭に使徒ペトロに由来するローマ教会の首位権が説かれ、その教会から「自らを切り離す者は、もはや教会と結んでいないから、キリスト教とは無縁になる」¹¹⁶ と訴えられている。引き続いて、書簡発行のきっかけと問題が説き明かされる。

「聞くところによれば、地元の一部の司教たちは、使徒聖座の教えを軽んじて、信仰の正統伝承に反して新しい異端を導入しようとしている。彼らは聖なる使徒パウロの次の戒めを犯している。『あなた方が受けたものに反する福音を告げしらせる者がいれば、呪われるがよい』[ガラ1:9]。そういうわけで、言い張っている者どもより確信を持って、ペストのいっさいの感染からあなた方の胸を無害のまま慎重に守るように、あなた方の正統信仰を促す。また、聖なるカトリックの使徒座から、かつてあなた方の先任者がわたしたちの聖なる先任者から受け継いだ信仰の教えを最後まで正しく保護・尊重するように努力を惜しまないことを求める。」¹¹⁷

この問題提起を踏まえうえ、まず問題の発端であったミゲティウスとエギラの関係について教皇の見解が述べられる。教皇は、かつて、エギラの正統性が厳しく検査されることを条件に、司教への叙階を、また地元の司教座を狙わないことを条件にイベリア半島への派遣を許可したが、いまやミゲティウスと組んで多数の誤謬を広めていることに遺憾を表明したうえ、彼らを正統信仰に戻す努力を司教たちに促す¹¹⁸。引き続いて教皇は問題の核心を取り上げる。

¹¹⁵ Codex Carolinus 95 (MGH.Ep 3, 636:21-22).

¹¹⁶ Ibid. 637:2-3.

¹¹⁷ Ibid. 637:4-12.

¹¹⁸ Ibid. 637:17-32.

「あなたがたの地域からの嘆かわしい案件が届いた。それによれば、一部の地元司教、すなわち、エリパンドゥスとアスカリクスは自分に同意する他の司教とともに遠慮なく採用された神の子を告白する。神の子が単なる人間であることを告白した不誠実なネストリオス以外には、いまだかつてどんな異端者もあれほどの冒瀆を吐く勇気がなかった。」¹¹⁹

引き続き、教皇は先方に「聖なる使徒たちの君ペトロとパウロの信仰告白を保持するように」¹²⁰ 促し、次いで教父の文献を紹介する。ペトロはキリストに向かって「あなたはメシア、生ける神の子」(マ 16 : 16) と宣言したし、パウロはローマの信徒にこう告げた。神は「わたしたちすべてのために、その御子をさえ惜しまず死に渡された」(ロマ 8 : 32)。

「使徒たちの君自身が生ける神の子と [神に] 固有の子を告白したのであれば、どうして異端者たちは吠えて、神の子が採用された子だ、とあえて言うのだろうか。これを聞いただけでもキリスト教徒は誰でもため息して震える。」¹²¹

ギリシャ教父 5 名、ラテン教父 3 名を紹介したうえ¹²²、教皇は書簡の残る部分で、かつてエギラと仲間に送った最初の手紙の中で、イスパニア教会の慣行などについて繰り返した批判を文字どおりに繰り返し、是正もほぼ同様な表現で要請している¹²³。

¹¹⁹ Ibid. 637:33-37 = DS 595..

¹²⁰ Ibid. 637:38-39.

¹²¹ Ibid. 638:5-7.

¹²² Ibid. 638:8-640:5.

¹²³ Codex Carolinus 95 (MGH.Ep 3, 640:12-643:31) = Codex Carolinus 96 (MGH.Ep 3, 644:32-647:25). 詳しい対比としては、上記注 40-49 参照。

この書簡は先方ではどう受け止められたか分からない。アストゥリアス教会内の対立を治めるには役立つかも知れない。とりわけ、イスパニア教会の慣行への痛烈な批判のためアル・アンダルス領内の教会に建設的な影響があった、とは考えがたい。ハドリアヌス1世が亡くなった3年後に、エリパンドゥスはイベリア半島北東部のウルヘルの司教フェリクスに、いま「誰がローマ教皇であるか知らせてください」¹²⁴と願っている。このことから推察できるように、ハドリアヌス1世の見解はアル・アンダルス領内の教会ではあまり重視されなかったようである。

ところが、フェリクスの教区があった地域は785年から790年にかけてフランク王国の領土になった¹²⁵。その間にフェリクスがエリパンドゥスの依頼に答えて、セビーリヤ教会会議の教理宣言を弁明する文書を著した¹²⁶。これで、養子論争がイベリア半島を超えて、西方キリスト教全体の問題となったのである。

¹²⁴ ELIPANDUS, *Epistola ad Felicem* (MGH.ep 4, 307:31).

¹²⁵ LMA 4, 342.

¹²⁶ 792年にレーゲンスブルクで開かれた王国・教会会議の前史について、いわゆるアインハルドのフランク年代記の中で、エリパンドゥスがフェリクスに作成を依頼した、と書いてある (*Annales Regni Francorum*[MGH.SRG 6, 91])。文書自体は喪失しているが、中心的内容はアルクイヌスのフェリクスへの書簡からわかる (*Alcuini Epistolae* 23 [MGH.Ep 4,60-65])。